

伊賀市住民自治のあり方検討委員会 議事概要

審議会名	第5回伊賀市住民自治のあり方検討委員会
日時	令和8年3月23日(月) 午前9時30分～12時
場所	伊賀市役所5階 501会議室
出席者	【委員】小林 慶太郎委員長、板井 正斉委員、中西 正敏委員、 南出 幸子委員、山口 真由子委員 【伊賀市】地域連携部 藪中 英行部長、百田 貴子次長 住民自治推進課 伊藤 隆之課長、奥沢 浩和主幹、吉藤 彰
傍聴人	2人
内容	以下のとおり

1 開会

<委員長あいさつ>

2 議事

(1) 第4回の振り返り

<事務局>

資料1、2、3、4の説明

(2) 今後の進め方について

<事務局>

資料5、共通資料9の説明

(3) めざす姿と実現に向けた課題の整理について

(委員長)

- ・事務局説明にあったとおり、最終答申は7月までに取りまとめたい。審議回数を1回増やす方向で進めたい。
- ・今回は「めざす姿と実現に向けた課題の整理」を行いたい。前回までに伊賀市の住民自治のこれまでの歩みとその成果や問題点などを振り返った。本日を折り返しとして、残り4回で今後10～20年のめざす姿・課題・支援のあり方を検討したい。
- ・資料2の「めざす姿と課題」を埋める議論をし、資料4も眺めつつ最終取りまとめを意識して進めたい。
- ・5つの論点について順に議論していくこととする。

○協議の場（地域まちづくり計画）

（委員長）

・まちづくり計画の見直し状況は地域により差がある（随時更新する地域もあれば「見直し不要」の地域も）。更新の要否は地域事情でよいが、計画が地域の共有物となりめざす姿が明確で、住民を巻き込んだ活動へつながっているかは地域差を感じる。

（板井委員）

・この20年、行政はやれる範囲で広く支援しており、高水準だと言える。また、全国と比較し、地域の計画策定率も高い水準にある。しかし全住民がこれで安心と思っているわけではないのも事実。やることはやっているが不安感がぬぐえないのは取り組み内容が限界値に達しているともとれる。何かしら新たなトレンドを取り入れるべきというのも政策の一つとして考えられる。新しい何かとは必ずしも「地域まちづくり計画」にこだわらない、何か別の手法などが考えられる。

・「地域まちづくり計画」や「地域福祉ネットワーク会議」はあくまで手法。会議の場を全地区に設置することが目標になってしまうと、それは政策ありきとなる。地域の主体性に委ねた取捨選択・カスタマイズの自由度を担保すべき。

・これをやってくださいという形で色々地域に提供しすぎている可能性があるのでは。これまでの積み上げを否定せず、必要に応じ「あえてやめる」判断も選択肢として尊重すべき。協議の場は一つに限定せず、地域に最適な組み合わせを自由に選べるようにしたい。

・政策側はメニュー提示に留め、住民が自分たちに合うものを選べる環境を整えるべき。20年目の節目に、棚卸しではなく「協議の場」の提案にふさわしい形に作り直す発想が必要。

（委員長）

・メニューは提示しつつ、やる／やらない、何を選ぶか、進め方は地域の自由度を広げる。一度立ち止まって自分たちに合う方法か見直すことが重要。

（中西委員）

・自治協と住民アンケートで地域の声を広く収集しているが、オンラインでのアンケート実施には至っていない。オンラインも活用できれば協議の場を持たなくとも若者の意見を収集できる可能性がある。

・地域福祉ネットワーク会議は自治協福祉部会と機能が近い面もあり、会議体の違いが参加しやすさに影響することもある。アンケートで抽出した課題を「素材」として、自治協・行政・社協が役割分担し柔軟に分析・対応する手法を工夫したい。

（委員長）

・「協議の場」は一堂に会する会議に限らない。若者など多様な住民の意見をどう把握・収

集し、合意形成につなげるかが重要。多様な意見に向き合う行政の手腕も問われる。

- ・自治協が身近に感じられない人もいる。そうした層の声をどう反映し、どう関わってもらうかが課題。取りこぼしてきた層を取り込む仕組みが必要。

(山口委員)

- ・これまでの成果として、自治協活動で多くの事業が展開され、献身的な方も多いが、資料のように課題もある。これまで積み上げてきた土台がしっかりしているという強みがあるので、解決もできると考える。ただ、課題解決のために具体的に何をすべきかという問いに答えるのは難しい。

- ・会議のネットワークを広げ、学校等これまで繋がっていなかったところと連携・活用するのも有効だと考える。

(委員長)

- ・自治協エリアと学校区の不一致が、子育て世代との接続不全の一因と感じる。自治協区域再編は難しいが、教育委員会からの働きかけ等、学校側との連携強化が重要。

(板井委員)

- ・学校は多忙で新規事業の導入は難しい側面がある。一方、社会教育（公民館・生涯学習）とまちづくりの連携は行政として技術的に可能で、協議の場の新しい形になりうる。

- ・社会教育の協議会と自治協の協議会の連携は今後の有効な方向性だと感じる。

(事務局)

- ・伊賀市では数年前から、各自治協を主体とした生涯学習を促進。地区市民センターに生涯学習支援員を配置し、自治協単位の社会教育の場を形成している。

(委員長)

- ・大人の部活動や趣味サークルなど「集まれる場」と、地域課題の議論をリンクさせたい。同じ拠点で活動しているなら一層の連動が期待できる。

(中西委員)

- ・地区市民センター（公民館的施設）は若い世代の利用が少ない。若者が来たくなる仕掛けが必要。

(板井委員)

- ・協議の前に「地域のことを共有できる交流の場」が重要。若者や既存団体の交流場づくりが協議の場成立の前提。

- ・地域サロンなど好事例を評価・尊重し、全市一律拡大ではなく、各地の実情に応じた支援をすべき。

- ・全てを計画に載せるのではなく、いつでも相談できる場や相談窓口一覧の整備など、情報共有の強化でも効果がある

(南出委員)

- ・地域まちづくり計画は 20 年前に作成され、現状の課題に合わせて更新している地域や、今後更新する地域、更新を不要とする地域など様々。39 自治協の動きが分かりにくく、地域課題の把握や取組など、自治協間で温度差を感じる

(委員長)

- ・温度差の許容は必要。同じ熱量を強いると「うちは無理」という反発も生む

(南出委員)

- ・自治協の役割を共通認識し、温度差が広がりすぎないように前向きに進めるべき

(委員長)

- ・(協議の場の小括) ネットワーク連携や自由度の許容、オンライン (Google フォーム等) で来られない人の意見抽出、多言語アンケートで外国籍住民の声を拾う等が有効。自治協だけでは難しい点は関係機関と連携したい

○組織運営

(委員長)

- ・組織運営で付け加えるべき点や提案があれば意見を求めたい

(板井委員)

- ・矢持地域のヒアリングを踏まえると、実行委員会方式への転換や社内募集による役割分担は、人口減少局面における「幸せな撤退／幸せな縮小」という発想に合致。事業が減ることを「悪」とせず、進みながら最適化し幸福を見いだす再設計が必要

- ・民生委員など定数確保困難の課題も、人数に応じてどう幸福を維持するかという観点で議論し得る。大変さ強調よりも、幸福の享受をどう実現するかで改革案を出しやすくなる

(委員長)

- ・「幸せな撤退／縮小」の考えは重要。無理してきた機能は、思い切ってやめて負担を軽く

し、関わる人がハッピーになれるなら評価すべき

(板井委員)

・前例のない人口減少の中、「いかに幸せに縮小するか」というやり方はもっと評価されるべき。縮小=悪ではない

(委員長)

・無償ボランティアには限界。地域企業のスポンサーや寄付など外部資金を活用し、役割に応じた有償化を検討すべき。地域の担い手不足は、一定の収入があれば地域活動に振り向ける人もいるはず。資金確保が課題

(山口委員)

・担い手確保の鍵は、夜会議、発言しにくさ、課題解決志向の弱さ、役割決めに長時間等の「面倒くささ」をなくすこと
・来たいと思える条件は、同世代の友人がいてワイワイできる、平等に意見できる、できれば有償であること
・重鎮中心の雰囲気や、変化を嫌う空気が参加意欲を削ぐ。事務負担はデジタルで軽減可能。「面倒くさい」が染みつかないように
・順番が回ってきたら断らず受けるとしても、「楽しくできること」が重要

(委員長)

・従来のやり方に固執する層と、楽しくないと感じる層のミスマッチが不幸を生んでいる。どう変えるかは一筋縄ではないが、参加動機の源泉を考えたい

(山口委員)

・参加には「仲の良い友達がいる」など人的つながりが重要。地域の枠にこだわらず、テーマや関心で集まれる組織の方が共感が生まれやすい

(委員長)

・テーマ横断で集まる形もあり。関心軸での参加も許容したい

(山口委員)

・やり方が変わるなら、自分も住民として参加しやすくなる。参加の鍵は「人」

(中西委員)

・自治協は自治会の集合体と誤解されがちだが、自治協の活動は未加入者も参加可能である

点を周知すべき（例：自治会の餅つきは会費制約があるが、自治協なら誰でも参加可能）

- ・若者の参画では、自治協を知らない 30 代が多い一方、「少しなら手伝える」層はいる。広報は、従来の定例会でなく得意な人が必要時に集まるだけで HP 構築など可能。集まり前提からの転換が必要

- ・ごみ収集等の生活インフラは引き続き自治会が担っており、役割分担を踏まえた設計が必要

（南出委員）

- ・担い手確保では、矢持地域のように会議頻度を月 1 回から（より少なく）~~に~~減らすことで、「その 1 回なら参加する」という層が現れる可能性がある。会議の在り方を大胆に変えると新たなプレイヤーが入ることも

- ・子どもが楽しめる取組や防災（避難に役立つ）など、参加者にとって意味が明確なテーマなら参加意欲が湧く

- ・子ども会では役員を数年先まで決めるところがあると聞く（当面集まらなくて済むから）。自治会でも集会を省略する中、自治協の役員受任はなお難しい

- ・担い手の高齢化が進む中、次世代も少しずつ取り込んでいくことが必要。従来通りのやり方のままではなかなか自分事につながらない。やり方の転換が不可欠

（中西委員）

- ・アンケートに「どんな関わり方なら参加できるか」を設け、会議参加やアイデア出しだけでなく、草刈りなど体を動かす日だけ参加、資金で支える、アイデア提供のみ等、多様な関わり方を提示・許容すべき

- ・人は同じように関われない。会社のように役職者が管理する形ではなく、個々の事情に応じた関わり方を認める設計が必要

（板井委員）

- ・自治協とは何かを詰め直し、ミニマムスタンダード（防災・防犯など）を明確化。最低ラインは共有し、地域ごとの取り組みの上乗せは自由に行えるように

- ・自治協を「気軽に情報を載せられるプラットフォーム」に。役員に引きずり込まれる恐怖をなくし、スタンドアロンな活動の情報を共有できる場にする。デジタル空間中心でも成立し得る

- ・PTA などで広がる「手上げ方式」（やりたい人がそのとき集まる）は有効。動機設計を重視し、人を「引きずり込まない」ことが重要

- ・地域内には多くの集まりがあるが非連結。地縁動機の喚起は難しいため、目的志向や世代の共感で緩くつなぎ、遠目からも活動が見える共有の仕組みが有効

- ・短期任期（1 年回し）を否定する通説は根拠薄。自然に最適解を選んでいる可能性がある。

例：他の自治体で入居順に役割を回す方式が10年以上円滑に循環

・順番ルールは組織化しなくても機能し得る。重要なのはルールの巧拙ではなく、参加動機をどう付与するか

(委員長)

・短期任期は負担が軽く、先の順番が分かる方が覚悟もできる。ただ、順番制等のルールづくりは、任期1年ごとの役員には変更しにくい。どう進めるべきか

(板井委員)

・実際に機能している例があり、人格化(法人化等)せずとも回っている。どう動機づけするかが本質

(委員長)

・行政の支援として、動機の引き出し方や会議のファシリテーション手法の研修、AIによる議事録・資料作成など負担軽減の導入支援が有効。方法を知らないことが変わらない要因で、行政や中間支援が支えるべき

○住民参加・参画

(委員長)

・(住民参加・参画) これまでの議論と重なるが、追加意見を求めたい。多様な住民(若者、女性、外国人等)の参画だけでなく、関わり方の多様性を認めることが重要。既出意見は事務局で適宜整理して各論点に振り分けたい

※意見なしにつき先の論点へ

○資金調達

(委員長)

・先ほど出た有償化の話に関連して、資金調達について意見や提案はあるかを確認したい

(山口委員)

・質問:キラッと輝け!地域応援補助金は、自治協の運営を手伝う方々への謝金として使えるのか

(事務局)

・(回答) 謝金にも充当可能。ただし補助事業のため交付期間に限りがあり、継続事業の恒常的原資として組み立てると後々持続が難しくなる

(板井委員)

・資金の議論は「お金がないからできない」が出发点ではない。まずは「何をしたいか」が先で、その実現に必要な費用見積もりを明確にすることが本質

・補助金先行で「お金があるらしいから何かやろう」となると、計画と乖離し徒労感・負担感を生む恐れ。順序は目的が先、補助は後が健全

・活動資金は、必要なら皆で出す・集める・稼ぐという発想を基本に据えるべき

・行政は「補助金ありき」になっていないか見直し、住民と一緒に適正規模の予算を考えたうえで「この補助金を使う」とする方が健全

(委員長)

・他地域の「うまくいっている資金調達」の情報に触れると「うちもやってみよう」となる。年1回の総会だけでなく、気楽に他地域の取組を知る場があると良い

・地元企業へのスポンサー依頼は、やり方がわからず躊躇する地域もある。実施例を共有すれば後押しになる

・愛知県のある自治体の例：公民館の一角に資源回収ボックスを設置し、収入を地域の花苗購入等に充当。資源回収の促進と活動資金確保の一石二鳥。資源ごみの地域処理など、資源を活かした財源づくりは可能

(中西委員)

・先進事例を聞いても「山間部だからできる」等の反応があり、新しいことをやりたくない空気を感じることもある

・自治体のメルカリ活用(統廃合校の備品や給食関係物品の売却等)を自治協向けに紹介したことがある

・終活で出る不要品が増える中、若い人が出品を手伝えれば良い機会だが、仕組みの理解不足や「わずかな金しか入らない」との認識で進まない現場も多い

(板井委員)

・資金調達は動機の問題でもある。協議会で「いくら必要か」を議論すればやれないわけではない

・共同募金という「みんなで集め、必要な支援へつなぐ」仕組みは既にある。何にいくら必要かを明確化することと合わせ、両面の発想が重要

・「お金だけ出す」関わりも認めるべき。森岡清美の分類（実質氏子／祭礼氏子／傍観氏子）に触れ、100%の巻き込みを目標にせず、金銭支援のみの人も地域を支える一形態として評価すべき

（委員長）

・自治協・地域組織への寄付に対し、税控除される仕組みはあるのか

（事務局）

・自治協は寄附控除対象となる法人格を持たず、現状では控除の仕組みはない
・一方で、ふるさと納税を用いて地域へ還元するスキームは制度上検討可能で、その場合は控除が効く

（委員長）

・地域出身で今は住んでいない人が「地域ふるさと納税」として寄付する仕組みはあり得る
・居住者も、受け皿があれば「時間は出せないが金を出す」という人が払いやすくなる。こうした仕組みがあると面白い

（委員長）

・そもそも「やりたい事業があるのに金がなくて困っている」という切迫感が強くない地域もあり、資金の議論ばかり進める必要はないのではないかという印象もある

（事務局）

・行政に届くのは「交付金が減って苦しい」「金がないからできない」「活動を評価して金銭的評価を」といった声
・39 全てからではないが、「金がない」という声は実際に届いている

（板井委員）

・「金がない」という声に表面的にメニュー提示で応えるのではなく、「なぜ必要か」まで踏み込んでカウンセリングする必要がある。双方が思考停止に陥っている可能性

（事務局）

・「金があったら何をしたいのか」を尋ねたことがあるが、回答が止まる場合が多い

（板井委員）

・それはそれで受け止め、資金は課題として掲げつつも新規施策を注力するより、既存の手段提供で対応するのが適切

- ・むしろ次の施策は、住民参加（動機の引き出し方等）に注力する方が重要

○その他団体との協働・連携

（委員長）

- ・協働・連携の話題に移り、追加の意見を求めたい

（板井委員）

- ・企業連携の事例を他地域へ共有することが重要
- ・企業・団体側の認識も把握したい。寄付の有無だけで評価される問題もある
- ・住民に「何ができますか／したいですか」と尋ねると同様、企業・団体にも「自治協に対して何ができるか」を問うアンケートを実施するとよい

（山口委員）

- ・「地域絆づくり補助金」とはどのような補助金か

（事務局）

- ・キラッと輝け！地域応援補助金は各自治協が自らの課題解決に取り組むものを支援
- ・絆づくり補助金は複数の自治協が連携し、共通課題に取り組む取組を支援（例：青山で6つの自治協が連携して買い物バスを運行）

（山口委員）

- ・連携の対象は自治協と自治協のみか

（事務局）

- ・現行では自治協同士が対象。加えて定住自立圏域内の他地域との連携も認めている
- ・企業との連携に使える仕組みは現行制度上にはない

（山口委員）

- ・企業とのつながりがない地域もあり、大企業の有無で差が出ているのではないか

（中西委員）

- ・企業連携をうまくコーディネートする人がいないと難しい
- ・企業側からは「もっと早く言ってくれれば」という声もある。SDGs や CSR への関心が高まっており、協働連携の余地はあると感じる

(委員長)

- ・商工会議所・商工会とつながると、CSR をしたいが方法がわからない企業の相談先になり得る
- ・行政内の部局間で情報交換し、関心ある企業や自治協が参加する場をつくるなど、行政と連携した仕組みづくりが考えられる

(南出委員)

- ・ある自治協が、エリア内企業を回ってアンケートを実施。外国人雇用の多い企業にも訪問し、地域活動参加や外国人向け情報の受け取り可否を確認したところ、協力的な企業が多かった
- ・自治協が企業と団体の間に立ち、協力企業に声をかけ、外国人の地域参加につながった事例を紹介
- ・一方で、どの自治協がこうした取組に意欲的か把握しきれないため、課題に合致する団体を紹介し、団体同士のマッチング機能を担う中間役がいれば、「何かしたいがどこへ行けばよいかわからない」団体にとって助けになる

(委員長)

- ・自治協から「こういうことをしたいが、どうしたらよいか」という相談は受けられるか

(事務局)

- ・各支所が自治協のニーズ・困りごとを拾い、本庁の各部局につなぎ、事業化の可否を検討している
- ・外国人対応のニーズが多く、防災をキーワードに男女共同参画や外国人支援の視点を取り入れた研修を展開
- ・地区市民センター職員に「やさしい日本語講座」や多文化事業、スマホ翻訳ツール等の情報を提供し、自治協が企業の外国人と一緒に講座を開催するなどの連携につながっている

(板井委員)

- ・団体同士のニーズ・資源のマッチング仕組みを市として立ち上げることは、今回の取りまとめにも盛り込みやすい提案
- ・認知度向上や連携深化に資する。これまでの事例（社協の事例等）も提供しながら展開すると面白い

(委員長)

- ・絆づくり補助金で市外（定住自立圏外部）との連携は可能か。実際の事例はあるか

(事務局)

- ・島ヶ原地域は地理・歴史的に南山城村とのつながりが大きく、定住自立圏の枠組みの中で、既存の関係性を尊重しつつ越境連携を支援している
- ・「上野内と連携なら補助」という枠にせず、これまでのつながりを大切にした支援を行っている

(板井委員)

- ・自治協の難しさは、行政でもボランティアでもない「新しい公共」として維持する点にある。ボランティアは動機が尽きれば解散できるが、自治協は地縁と行政要素を含み維持が要請される
- ・今日の議論のポイントは、関わり方が変化していること。関わりたくない人や金銭のみの関与も尊重するという新たなチャレンジをマイナスと捉えず、多様な関わり方の次のステージで「どう維持し、意義をどこに置くか」を考えるべき
- ・若い世代が関与する PTA や子ども会の柔軟な体制変化にヒントがあり、現行世代と次世代のギャップを埋める視点として「多様な関わり方」を提示したい

(委員長)

- ・極論すれば、誰もやりたくないなら行政が全て担い、税を大幅に上げて直営する選択肢もあるが、それは関わり方を「税を払う」の一律にしてしまう
- ・行政直営にしない現状は、多様な関わり方を認めるべきということ。これまで「このやり方でなければダメ」という硬直が強すぎた面があるなら見直す必要がある
- ・行政直営なら 39 地域すべて同じやり方で公平に、という行政論理になるが、自治協は地域により運営の在り方が多様でよい。どこまで違いを許容するかが問われている
- ・自治協は条例で規定され一定の足並みは必要だが、「足並みを揃える」ことが地域側のしんどさになってきた可能性もある。各地域が身の丈に合ったやり方を選べるよう柔軟性を高めつつ、何もしなくなるのは避けるというバランス（許容範囲）を検討したい

(3) その他

<事務局より次回の開催日程について説明>

<閉会>